

タイおよびマレーシアにおける奈良県産農産物等のプロモーション委託業務説明書

1. 委託業務名

タイおよびマレーシアにおける奈良県産農産物等のプロモーション委託業務

2. 委託業務の目的

これまでにタイ、マレーシアにおいて、本県産のイチゴ、柿等の輸出先国としての有望性を検討し、両国とも、それらの品質の高さが評価され、有望な輸出先国と考えられた。ただ、タイにおいては柿の輸入検疫が極めて厳しく、現在の出荷体制ではタイ向けの柿輸出は困難と判断された。

そこで、両国への本格的な県産農産物等の輸出を目指し、両国の消費者への県産農産物等のプロモーションを行い、認知度の向上を図る。

3. 委託業務期間

契約締結の日から令和9年3月26日（金）まで

4. 委託業務の内容

(1) 対象品目

- ・奈良県産のイチゴ「古都華」および柿を必須とし、その他で両国への輸出拡大が見込める品種、品目、加工品がある場合は追加することも可とする。但し、タイでは柿生果実は対象外とする。

(2) 県産農産物等の販売プロモーションの実施

- ・両国の高級小売店等において、国ごと、品目ごとに1店舗以上で、1店舗あたり3営業日以上の試食販売プロモーションを実施する。実施時期は令和8年10月～令和9年2月とする。
- ・各種メディアやSNS等でプロモーションの情報発信を行うこと。
- ・販売する県産農産物等の材料費は事業費に含めないものとする。

(3) 店舗等との調整と必要物品等の調達

- ・プロモーションの実施に必要な調整を店舗等と行うこと。
- ・販売プロモーションで使用する試食品やサンプル等の必要な物品、資材等の調達は業務に含めるものとする。これらの物品、資材等の調達費用は事業費に含む。また、輸出に係る諸手続についても行うこと。

(4) 店舗、消費者の意見聴取・分析

- ・県産農産物等のタイ、マレーシアへの輸出拡大につなげるために、販売プロモーション実施店舗、消費者等の意見を聴取し、分析した上で報告書にまとめること。

(5) 商品の状態の確認・報告

- ・両国での販売プロモーション実施店舗の店頭での商品の状態を確認する。輸送に伴う商品の破損、痛み等の有無を写真で記録し、報告する。

(6) その他

- ・契約書の作成を要する。
- ・契約にあたっては、原則として県が示す業務委託契約書案を使用する。
- ・契約締結後14日以内に仕様書に基づいて、業務実施計画書（様式自由）を作成し、

提出すること。

- ・業務の進捗状況およびその後の実施内容を確認するため、県の担当者と毎月1回以上の打合わせを実施すること。
- ・業務完了後は、速やかに委託業務完了報告書（第1号様式）を県に提出すること。
- ・タイへの青果物輸出にあたっては、植物検疫等の輸出にかかる規制を理解した上で実施すること。

5. 成果品

本業務の成果品及び納期は、以下のとおりとする。

- ・成果報告書、経費明細書、業務の成果に関する資料
- ・納期：令和9年3月26日（金）

6. 業務の適正な実施に関する事項

- (1) 本業務を受託しようとする者は、奈良県公契約条例に関する別紙の遵守事項を理解した上で受託すること。
- (2) 業務実施の詳細については、企画提案の内容をもとに県と協議の上で決定する。
また、業務の進捗や海外市場の状況等に応じて、その具体的な内容及び実施手法を調整することとする。

<別紙>

公契約条例に関する遵守事項（特定公契約以外用）

本業務を受注しようとする者は、この遵守事項を理解した上で受注すること。

- 1 奈良県公契約条例の趣旨にのっとり、公契約の当事者としての社会的責任を自覚し、本業務を適正に履行すること。
- 2 本業務の履行に当たり、次に掲げる事項その他の法令を遵守すること。
 - ア 最低賃金法第4条第1項に規定する最低賃金の適用を受ける労働者に対し、同法第3条に規定する最低賃金額（同法第7条の規定の適用を受ける労働者については、同条の規定により減額して適用される額をいう。）以上の賃金（労働基準法第11条に規定する賃金をいう。）の支払を行うこと。
 - イ 健康保険法第48条の規定による被保険者（同法第3条第4項に規定する任意継続被保険者を除く。）の資格の取得に係る届出を行うこと。
 - ウ 厚生年金保険法第27条の規定による被保険者（同条に規定する70歳以上の使用される者を含む。）の資格の取得に係る届出を行うこと。
 - エ 雇用保険法第4条第1項に規定する被保険者について、同法第7条の規定による届出を行うこと。
 - オ 労働保険の保険料の徴収等に関する法律第4条の2第1項の規定による届出を行うこと。
- 3 本業務の一部を、他の者に請け負わせ、若しくは委託し、又は本業務の履行に他の者が雇用する労働者の派遣を受けようとするときは、当該他の者に対し、この遵守事項を周知し、遵守するよう指導すること。

(第1号様式)

令和 年 月 日

委託業務完了報告書

奈良県知事 殿

所在地

商号

代表者名

下記業務を完了したので報告します。

記

1. 業務の名称 タイおよびマレーシアにおける奈良県産農産物等のプロモーション委託業務

2. 契約年月日 令和 年 月 日

3. 業務期間 自:令和 年 月 日

至:令和 9年 3月26日

4. 成果品

① 成果報告書

② 経費明細書(様式は自由)

③ 業務の成果に関する資料